
運輸安全マネジメント



2018年度版

ABC 愛知バス株式会社

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

私たちはご乗車いただくすべてのお客様の大切な命をお預かりし、目的地に安全且つ確実にお送りすることを使命とし、さらに迅速で快適な“ワンランク上のおもてなし”を実践します。

私たちはお客様の安全を第一と考え「乗務員の健康はすべての“安心”のはじまり」、「“安全”はすべてに優先し“安全意識に躊躇しない”」、「“快適”な運行は事故をしない・されないこと」の3本の柱を社長指針として、お客様より一層の信頼を受け地域社会の発展に寄与できることを目指します。

また、「危機管理体制」を強化し、自然災害や交通事故などの非常事態に備えお客様を最優先に救出し、二次的被害等が起きぬよう情報収集を行なうと共にお客様への支援を行ないます。

こうした安全輸送体制を確立し輸送の安全確保に社長をはじめとし役員、全従業員が丸となって取り組み確実に実行いたします。さらには、運輸安全マネジメントの導入に伴い、P D C Aサイクルを確実に実施し、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。具体的には事故防止の目標を明確にし、その目標達成に向けて、事故の分析及び原因を徹底的に究明し、乗務員は無論、従業員全員で共有し安全意識を高めていく主体的な研修を行い、事故ゼロを目指します。

2018年9月1日

愛知バス株式会社

代表取締役社長 都筑真弘

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。
- (2) 社長は、お客様の安全を確保するために、常に気配り目配りをし、バスの運行にかかわらず、社内で起こった事故を全従業員に周知し、共有することで輸送の安全確保に反映させ、「事故はしない・されない」を教訓にして、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、従業員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (3) 役員及び従業員は、輸送の安全の確保に関して、関係法令及び安全管理規定に定められた事項の遵守を徹底します。
- (4) 輸送の安全に関する計画の策定（Plan）、実行（Do）、チェック（Check）、改善（Act）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全従業員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全の向上に努めます。
- (5) 輸送の安全に関する内部監査を実施し、必要な是正措置及び予防措置を講じ「安全は全てに優先し、安全意識に躊躇しない」を輸送の安全に関する基本スローガンとし、安全輸送体制の確立を達成します。

2. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令に定められた事項を守り事故撲滅に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する必要な是正措置又は予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、更なる意識の向上に努めます。

- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施します。

3. 輸送の安全に関する目標 (P)

- (1) 重大事故件数 0件を継続します。
- (2) 車内(社内)及び車外(社外)の人身事故件数 0件を継続します。
- (3) 有責事故件数 前年度対比20%削減を目指します。

4. 輸送の安全に関する事故削減目標実績 (2017年度実績)

◆自動車事故報告規則第2条に該当する事故は0件でした。◆

- (1) 自動車事故報告規則に定める重大事故件数0件
- (2) 車内(社内)及び車外(社外)の人身事故件数0件
- (3) 有責事故件数12件 前年度対比33%削減
- (4) 輸送の安全に関する費用支出及び投資は別紙9-1の通り
- (5) 健康起因による事故件数0件
- (6) 行政処分及び指摘事項はありませんでした

5. 輸送の安全に関する行動計画 (D)

- (1) 文章を配布、掲示、社内教育で周知徹底をし、安全意識の高揚を図ります。
 - イ. 社長指針、社内スローガンを社内に掲示し朝礼、点呼時等に復唱
 - ロ. “事故ゼロ”カレンダーを掲示し点呼時に確認
 - ハ. 運輸安全マネジメントを掲示し、常時確認

- (2) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施します。(年間6回以上) 【別表】
- イ. ドライブレコーダーを活用した研修
 - ロ. 運輸安全マネジメント研修
 - ハ. 改善基準告示の周知徹底
 - ニ. バスジャック、異常気象時における対処
 - ホ. 運行管理機器を活用した研修
 - ヘ. 車載消火器による消火研修
 - ト. 車載発炎筒による発炎研修
- (3) ヒヤリハットBOXより情報を収集し、年に一度以上集団研修にて事例を発表し情報を共有化する。また、それに伴うドライブレコーダー画像を検証し、個人研修及び集団研修にて情報を共有化することで事故防止を図ります。
- (4) 全車両に搭載したデジタルタコグラフの詳細に収集した走行データを活用し、「エコ安全ドライブ」を推進するとともに、より安全意識を高め安全運行に役立てる個人指導を行います。
- (5) 飲酒運転防止のため、始業、終業点呼時、免許証リーダーを連動する画像撮影機能付きアルコール検知器による検査を確実に実施するとともに、宿泊先等での非対面点呼時には、携帯電話を利用した画像撮影機能付きアルコール検知器を使用して確実に実施します。
- (6) 乗務員の健康管理のため、新任運転者はもちろん全運転者に対し、SAS(睡眠時無呼吸症候群)を発見するためSAS簡易型検査装置PSG(スクリーニング)による検査を実施し、その結果により精密検査及び治療の実施などの確な指導を行います。これを毎年全運転者の3割以上に実施します。
- (7) 脳疾患早期発見のため全乗務員に対し、MRI検査を実施します。

- (8) 全運転者に対して、適性診断を2年に1度の頻度で受診。初任診断、適齢診断も法令に準じ随時受診させ、結果に基づく効果的な助言指導をし、乗務員の安全意識の向上に取り組みます
- (9) 健康診断を年2回（最低年1回）受診させ、健康診断結果に基づき個人面談を行い、個々の社員の健康状態や生活面を把握したうえで、課題等を提案するなどきめ細かい指導を行います。
- (10) 血圧測定器を設置し、乗務員が毎日出勤時に血圧を測定し、健康状態を自身で把握できる体制とします。
- (11) 無事故者に対し表彰、報奨を行います。
- (12) 運転記録証明書を取得し、過去の違反及び事故歴を把握し指導します。

2017年度 安全教育研修及び訓練実施 報告		2018年度 安全教育研修及び訓練実施 計画	
1月	社長年頭挨拶～さらなる安全への取り組み～	1月	社長年頭挨拶～さらなる安全への取り組み～
2月	バス運行の心構えとお客様の安全確保、 先進安全自動車の特性	2月	タイヤチェーン装着実習・雪道走行実習
3月	バスジャック・異常気象時の対処	3月	バスを運行する心構え
4月	人命救助、AED 研修 【日本光電】	4月	人命救助、AED 研修 【日本赤十字社】
5月	車輪脱落防止と日常点検 【オートサービス名古屋】	5月	整備・点検①
6月	「ヒヤリ・ハット」に学ぶ防衛運転	6月	「ヒヤリ・ハット」に学ぶ防衛運転
7月	デジタルタコグラフの重要性、 オーバーヒート対策	7月	整備・点検②
8月	交通事故防止 【損保ジャパン・SOMPO リスクマネジメント】	8月	高速道路事故防止 【NEXCO 中日本】
9月	高速道路での安全 【NEXCO 中日本】	9月	交通安全教室 【愛知県警 北警察署 交通課】
10月	薬物乱用防止 【愛知県健康福祉部】	10月	薬物乱用・飲酒運転防止
11月	バスの構造上の特性	11月	避難訓練
12月	横転事故と車両火災	12月	バスの構造上の特性

○安全に関する定例会議

- (1) ・管理者会議（毎月1回）
- (2) ・運輸安全評価会議（適宜開催）
- (3) ・全従業員安全研修会（年6回以上）

○個人指導

- (1) ・適性診断結果に基づく指導
- (2) ・健康診断結果に基づく指導
- (3) ・事故報告書に基づく指導
- (4) ・運転記録証明書を活用した指導
- (5) ・運転管理機器を活用した運転傾向に基づく指導
- (6) ・特定の運転者（初任、適齢、事故惹起）に対する指導

6. 内部監査 (C)

社長をはじめ役員、運行管理部役職者と内部監査人を設置し年に1回以上実施し、必要に応じて是正措置又は予防措置を講じます。

6-1 内部監査 報告

内部監査報告書

監査日時 : 2018年1月22日（月）9:30～15:30

是正／改善要求 : 2018年1月22日（月）

被監査部門 : 本社営業所 業務課 ・ 一宮営業所 業務課

重点監査項目	是正 / 改善 要求事項
①経営トップの責務 ②安全統括管理者の責務 ③マネジメントレビューと継続的改善 ④適合性の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理委員会を設置する。 ・事故の原因と改善策の報告と周知が必要。本社の事故に関しても一宮(営)に周知する。 ・参加型のヒヤリハット研修を行う。 ・一宮(営)の運行管理規程と安全管理規程が最新のものではない。点呼簿記入漏れ及び記入位置のずれあり。 ・本社の運行管理規程に整備管理規程が入っており、別ファイルにも整備管理規程がある。運行指令書の形態チェック未記入。 ・事故事件対応(バスジャック等)の訓練記録の保管場所がわかりにくい。

7. 輸送の安全に関する組織体制 (事故・災害時の報告連絡体制)

服務規程で定められた危機管理体制(別紙)に基づき、事故及び災害発生時には緊急連絡網(別紙)による迅速な対応を図ります。

8. 安全管理規程

安全管理規程(別紙)に基づき、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。

9. 輸送の安全に関する予算等の投資額 (2017年度実績)

(1) ・健康診断(一般社団法人 愛知県健康増進財団) 総額 596,000円

・定期健康診断（安衛則第44条）7月～8月受診

計 50名受診 352,000円

・特定業務従事者健康診断（安衛則第45条）1月～2月受診

計 33名受診 244,000円

・雇入れ時健康診断（安衛則第43条）適時受診

計 14名受診 140,000円

・脳ドック検査 7月～8月

計 5名受診 100,000円

(2) ・自動車保険料（過去3年分表示）

○対人保険：無制限 ○対物保険：無制限 ○人身・搭乗者保険：50,000千円

2015年度 計42台加入 6,592,560円

2016年度 計48台加入 5,026,800円

2017年度 計50台加入 7,057,920円

(3) ・デジタルタコグラフ

2015年度 計 3台購入 612,300円

2016年度 100%装着にて購入無

2017年度 100%装着にて購入無

(4) ・ドライブレコーダー

2015年度 計 3台購入 255,000円

2016年度 100%装着にて購入無

2017年度 100%装着にて購入無

(5) ・ネットワーク型車載情報システム

2017年度 計 9台購入 3,020,040円

(6) ・アルコールチェッカー (モバイルタイプ / PC管理)

2015年度 10セット購入 380,000円

管理ソフト購入 20,000円

2016年度 必要量完備の為購入無

2017年度 保守管理 358,000円

(7) ・SAS (睡眠時無呼吸症候群) 簡易型検査装置 PSG (スクリーニング)

2015年度 計 8名受診 42,150円

2016年度 計26名受診 130,000円

2017年度 計25名受診 125,000円

9-1 輸送の安全に関する予算等の投資額 (2018年度予算)

(1) ・従業員の研修・教育等

1.安全に関する教育費用 800,000円

※教育人件費・施設使用料・各種講習会参加費

2.健康管理に関する費用 1,050,000円

※定期健診・雇入時検診・脳ドック検査・無呼吸検査・薬物検査

3.安全意識向上にかかる費用 250,000円

※各種表彰・運転記録証明書 (SD) カード取得等

(2) ・車両

1.車両入替費用 80,000,000円

※大型車・1台、マイクロ車・4台

(3) ・設備・機器・補修部品等

1.安全設備の推進 7,910,000円

※タイヤ整備・デジタコ (クラウド型) ・運行管理用PC・他